

自治調査会

vol. 021

発行日：2020年2月28日

2
2020

市町村職員向け情報提供誌

ニュース・レター



SDGsを活用したまちづくり ～北海道下川町の実践～ …… 2

大妻女子大学 社会情報学部 教授 炭谷 晃男

2020年度 調査研究テーマについて …… 6

長期休暇取得等に伴う、一部職員へのしわ寄せ解消の方策に関する調査研究
多摩・島しょ地域自治体における SDGs に関する調査研究
SIB を活用した社会的課題の解決と行政コストの削減に関する調査研究
自治体における効果的な情報発信媒体に関する調査研究
基礎自治体におけるひきこもりの支援に関する調査研究

2018年度 調査研究報告書の解説 …… 8

「基礎自治体における AI・RPA 活用に関する調査研究報告書」について

早稲田大学 政治経済学術院 教授 稲継 裕昭

「東京島しょ地域におけるインバウンド拡大策に関する調査研究報告書」と多摩地域のインバウンド振興策の考察

株式会社アール・ピー・アイ マネジャー 佐藤 孝弘

かゆいところに手が届く！—多摩・島しょ自治体お役立ち情報— …… 16

子どもたちが自ら行うまちづくりについて

調査部 研究員 鬼頭 敦子（町田市派遣）

マイナンバーカードの活用事例について

調査部 研究員 大神田 ひとみ（立川市派遣）

公益財団法人東京市町村自治調査会 2020年度事業計画の概要 …… 24

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」

調査テーマの募集 …… 24

SDGsを活用したまちづくり～北海道下川町の実践～

大妻女子大学 社会情報学部 教授 炭谷 晃男

1. はじめに

SDGs（持続可能な開発目標。Sustainable Development Goalsの略称。）についての関心が高まってきているように思われます。朝日新聞による「第5回SDGs調査」（2019年8月）によれば、「SDGsという言葉聞いたことがあるか」という質問に対して、「ある」は27%で前回（2019年2月）より8ポイント増えました。男女別では、「男性」31%（23%＝カッコ内はいずれも前回）に対して「女性」23%（14%）と女性の伸びが大きくなっています。年齢別では前回までは30代、40代、50代という中堅層の認知が高かったのが、今回の調査では、「15～29歳」が前回より12ポイント増えて31%となり、若い世代の認知が高まっています。「60代」は23%で倍近い伸びを示し、全世代に認知が広がってきていることがうかがえます。

政府はもとより基礎自治体でも取組が広がってきています。まさに2030年の社会形成に対して、国際的視点に立って、地に足を付けた行動をする“think globally, act locally”の指針を示したものだといえます。

2. MDGsからSDGsへ

国際社会は、MDGs（ミレニアム開発目標。Millennium Development Goalsの略称。）を開発分野の羅針盤として、2001年からの15年間で一定の成果を上げました。一方で、教育、母子保健、衛生といった未達成の目標や、サハラ以南のアフリカなど一部地域での目標達成の遅れといった課題が残されました。また、深刻さを増す環境汚染や気候変動への対策、頻発する自然災害への対応といった新たな課題が生じたほか、民間企業やNGOなどの開発に関わる主体の多様化など、MDGsの策定時から、開発をめぐる国際的な環境は大きく変化しました。

SDGsは、2000年に国連のサミットで採択され

たMDGsが2015年に達成期限を迎えたことを受けて、MDGsに代わる新たな世界の目標として定められました。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、こうした状況に取り組むべく、相互に密接に関連した17の目標と169のターゲットから成る「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げています。

MDGsが開発途上国のための目標であったのに対し、SDGsは格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、先進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含み、全ての国に適用される普遍的（ユニバーサル）な目標となっています。また、その達成のために、先進国も途上国も含む各国政府や市民社会、民間セクターを含む様々なアクター（主体）が連携し、ODAや民間の資金も含む様々なリソースを活用していく「グローバル・パートナーシップ」を築いていくこととされています。

▼MDGsとSDGsの比較

MDGs ミレニアム開発目標	SDGs 持続可能な開発目標
<ul style="list-style-type: none">• 2001～2015年• 8ゴール、21ターゲット• 開発途上国の問題	<ul style="list-style-type: none">• 2016～2030年• 17ゴール、169ターゲット• 先進国を含む全ての国の目標

3. SDGsとは

SDGsの17の目標とは、貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える課題を包括的に挙げていることが分かります。17の各目標に対し、それらを達成するために必要な具体目標（ターゲット）が、それぞれ5～10程度、計169設定されています。

日本においては、2016年5月に総理大臣を本部長、官房長官、外務大臣を副本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む

▼SDGsの17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<出典>国際連合広報センターHP (https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/、2020年1月10日確認)

齢化率：39.7%（2017年1月現在）となっています。1901年の入植後、林業、鉱業の町として発展し、1960年には最大15,555人が下川町に暮らしていました。しかし、基幹産業の衰退により1970年ごろから人口が急激に減少し、1980年には最盛期の半分以下の7,173人となり人口減少率北海道内ワースト1となりました。1995年には4,747人と人口減少が続いていました。

体制を整えました。同年12月、今後の日本の取組の指針となる「SDGs実施指針」を決定しました。また、2019年6月の第7回推進本部会合では、2018年12月の第6回会合で決定した『SDGsアクションプラン2019』を更に具体化・拡大した『拡大版SDGsアクションプラン2019』を決定しました。

2019年6月に Bertelsmann Stiftung（ベルテルスマン財団）と SDSN（持続可能な開発ソリューション・ネットワーク）から発表されたSDGs達成ランキングで日本は156か国中15位。トップ5は、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、フランス、オーストリアです。日本は、17の目標のうち、達成されていると評価されたのは、「目標4：質の高い教育をみんなに」「目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう」の2つのみ。そのほかの目標は未達成となっているようです。

次に、地方自治体でどのようにSDGsに取り組んでいるかを見てみます。

4. 北海道下川町

下川町は、北海道北部に位置し、総面積644.2km²、そのうち、90%を森林が占める自然豊かな町です。冬にはマイナス30度を記録する日本でも最も寒い地域で、人口：3,341人、高

(1) 開発前史

今日、「環境未来都市」として注目を集める下川町となりましたが、それに至るまでの地道な歴史があったことは忘れてはいけません。9割を森林が占めるといってもそのほとんどが国有林で自由に活用することができませんでした。そのため1953年、町の財政規模が1億2千万円の時に、8,800万円を投じて1,200haの国有林を払い下げてもらいましたが、その翌年に洞爺丸台風が襲来し森林が倒壊する大被害を受けました。この災害で倒木材を丸太に製材して活用することができましたが、山から森林がなくなってしまうました。その後は毎年50haの土地に木を植えて60年育てることを試みました。「禍転じて福となる」ように、トドマツやカラマツが育つ森は、持続可能な森づくりに与えられる国際認証FSC^[1]を北海道で初めて取得することになりました。まさに地域資源である森林を最大限・最大効率に活用することを基本とする「循環型森林経営」こそが、今日のSDGsのまちづくりの基礎を形成したのです。

(2) 循環型森林経営

このような60年をサイクルとする植林→間伐→伐採を一回りさせる森づくりは「森林のカスケード利用」とも呼ばれています。カスケードとは連なる小さな滝のことで、原料を一度使用

して終わりにするのではなく、部材を余すこと無く何段階も利用し尽くすことを意味しています。森林から搬出される原木は、主伐材に加え、育林過程の除間伐において搬出される間伐材まで無駄なく加工します。集成材、円柱加工、木炭、木酢液、燻煙加工、さらにはトドマツの枝葉からアロマオイルの抽出まで行うゼロエミッション^[2]の木材加工システムは、全国的なモデルとされ、国内外からの視察が絶えない状況となっています。しかも作業を担うのは森林組合や地元の民間企業です。働き手は「森で働きたい」と考えて移住してきた多くのIターンの人たちが担い、その過程で幾つもの取組が起業化されています。

◎「下川フォレストファミリー」

森林組合から集成材加工を独立させた「下川フォレストファミリー」。ここでは住宅一棟を建てるのに必要な材料をすべて供給できるまで加工技術を広げてきました。

◎株式会社「フブの森」

森のある暮らしを求めて町外から移り住んだ3人の女性が、トドマツの枝葉からエッセンシャルオイル（精油）を製造しています。フブはアイヌ語でトドマツの意味です。

▼フブの森の製品（筆者撮影）



◎町営のシイタケ菌床栽培

シイタケの菌床栽培を手がけています。菌床となるのは、木材加工の過程で出るオガ粉です。

(3) バイオマス発電

森林資源をエネルギーとして使う、いわゆる「木質バイオマス利用」が積極的に行われています。現在、全国的にはバイオマスによる「発電」が主流ですが、下川町では「熱利用」が積極的に行われています。11基のボイラーにより、

町内の役場、学校、町営温泉施設に熱供給がされています。バイオマス燃料を利用したことによって、町は年間で2,600万円ほどの灯油代を削減しました。節約した費用の半分はボイラーのメンテナンス費として積み立て、残りの半分を子育て支援に回しています。中学生までの医療費を無料にし、保育料や給食費を支援しています。地域のエネルギーを地域で使ってコストカットをするだけでなく、削減した分を地域に還元していることとなります。

▼一の橋地区地域熱供給施設（筆者撮影）



(4) まちづくり

ここで注目したいのは一の橋バイオビレッジです。この地区をエネルギー自給型の高齢化社会のモデル地区にしようと「一の橋地区バイオビレッジ構想」をかかげ、2013年に集合住宅エリアをつくりました。

▼集合住宅（筆者撮影）



まずは老朽化していた町営住宅を建て替え、集住化地区をつくりました。22戸ある集合住宅は、断熱性能の高いエコハウスです。高齢化が著しく進む集落において、若者との自立のかつ安定的な生活を実現する集住化モデル構築のため、環境負荷低減型のコレクティブハウス^[3]の建設と木質バイオマスエネルギー等による地域熱電併給によるエネルギー自給システムの導入を図り、高齢者と若者による社会コミュニティ

の再構築を目指しています。また、地域の高齢者は、下川町の市街地まで車を運転して買い物に行くのが困難なので、地域おこし協力隊のメンバーが買い物支援のワゴン車を出し、同時に高齢者の見守り支援をしています。ここでは、バイオマスの取組がエネルギー利用だけではなく、町の雇用創出や高齢化対策とも結びついているのです。

▼買い物支援のワゴン車（筆者撮影）



(5)SDGsのまちづくり

下川町は2011年度に国が進める「環境未来都市」及び「地域活性化総合特別区域」に認定・指定を受けており、両構想との有機的連携のもと、バイオマス産業都市構想の実現に向け、国・関係機関等の支援を受けながら着実に取組の具現化を図っています。

▼「2030年における下川町のありたい姿」の位置づけイメージ



<出典>下川町HP(https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/kankyomirai/2018-0423_SDGs_vision.html、2020年1月20日確認)

地域資源である森林を最大限・最大効率に活用することを基本とする「循環型森林経営」を基軸として、森林総合産業（林業・林産業・森林バイオマス産業）の構築、森林バイオマス等の再生可能エネルギーを活用した地域エネルギーの完全自給と低炭素社会構築、超高齢化社会にも対応した新たな社会システムの構築を柱とした経済・社会・環境の3側面の価値創造、統合的解決による持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進めています。「森林の恵みを、余すことなく使う」

この実践が、循環型森林経営を支えています。

<下川町の取組実績>

2008年 環境モデル都市認定
2010年 過疎地域自立活性化優良事例表彰総務大臣賞受賞
2017年 第1回「ジャパンSDGsアワード」総理大臣賞受賞
2018年 「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」選定

5. おわりに

2030年における地域のありたい姿

下川町では2001年に、地域の将来ビジョンである「森林共生のグランドデザイン」を策定しました。グランドデザインは、環境、経済、社会を統合させるという持続可能な開発のコンセプトを取り入れており、森林という自然資本を基盤にしつつ、持続可能な地域社会、協働に基づく自律した地域づくりを目指す現在の下川町のまちづくりの基礎となっています。バイオマス発電を取り上げてみても、それは環境問題であり、電力を活用した経済・産業問題であり、一の橋バイオビレッジのまちづくりという社会問題でもあります。17の目標の縦割りの施策については、複合的な発想が求められます。

また、2018年に策定された『2030年における下川町のありたい姿～人と自然を未来へ繋ぐ「しもかわチャレンジ」～』からは、町の住民の声を拾い、活動をつなげていくことが大切であると感じました。地方の小さな町だからできることかもしれませんが、この町の実践から学ぶべきことは大いにあります。SDGsを活用したまちづくりに今後も注目をしていきたいと思えます。

まさに、SDGsは2030年に予測される社会的課題の解決のためのツールとして、行政、企業はもとより地域住民とも協働してはたらく生きたツールとしなければなりません。その合言葉は「誰ひとり取り残さない」です。

[1] NPOであるFSC (Forest Stewardship Council) が運営する国際的な森林認証制度。

[2] あらゆる廃棄物を原材料などとして有効活用することで、廃棄物を一切出さないようにすること。

[3] 家事や育児などを共同で行うことを前提としてつくられた都市型の集合住宅。

<参考資料>

- ・朝日新聞社「2030 SDGsで変える」(<https://miraimedia.asahi.com>)
- ・下川町HP「下川町のSDGs (持続可能な開発目標) 達成に向けた取組み」(<https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/gyousei/SDGs.html>)

2020年度 調査研究テーマについて

当調査会では、多摩・島しょ地域の市町村の広域的・共通課題を中心に、年度毎にテーマを複数選定し、調査研究を実施しています。調査研究報告書は、多摩・島しょ地域の市町村などに配布するとともに、ホームページ (<http://www.tama-100.or.jp>) にも掲載し公開しています。

2020年度については、5件の調査研究を実施する予定であり、今回はその概要を紹介いたします。

調査研究

1

長期休暇取得等に伴う、一部職員へのしわ寄せ解消の方策に関する調査研究

「ワークライフバランス」という言葉が浸透し、地方自治体でも各種休暇制度の活用が推奨されていますが、長期休暇取得者が発生した際の、残された職員に対するフォロー体制の構築は追いついていません。

「働く人すべてが生活を充実させる」というワークライフバランス本来の目的達成のため、休暇を取得する側が気兼ねなく制度を利用でき、職場に残る側にしわ寄せが生じない（またはしわ寄せ以上のメリットが得られる）健全な組織体制の構築を探ります。

調査研究

2

多摩・島しょ地域自治体におけるSDGsに関する調査研究

国連で持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、日本は推進本部を設置し、SDGs達成に向けた取組を進めています。また、国のSDGs実施指針では、自治体もSDGsを推進することなどが示されていますが、国が行った自治体向けアンケートでは「どのように推進すればよいかわからない」等の回答が挙がっていました。

本調査研究では、自治体がSDGsに取り組む意義や役割など、理解促進のための基本的な情報を提供するとともに、SDGs実施指針、ガイドライン及び先進事例の取組等から、多摩・島しょ地域自治体におけるSDGs達成に向けた取組のあり方について提示することを目的とします。

調査研究

3

SIBを活用した社会的課題の解決と行政コストの削減に関する調査研究

官民連携の新たな事業手法の一つであるソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）は、行政が解決ノウハウを持っていない社会的課題などについて民間企業等に委託し、事業の成果と支払いを紐付けるとともに、民間からも資金調達を行うスキームです。

社会的課題の解決と行政コストの削減を図る取組として注目されるSIBについて、課題も踏まえつつ有用性を提示するとともに、社会的課題の解決策としてSIBを用いる方法を提示することで、SIBを導入する際の事業検討に活用できる内容とすることを目的とします。

調査研究

4

自治体における効果的な情報発信媒体に関する調査研究

自治体から発信される情報はますますデジタル化し、住民が情報を受け取る手段の選択肢は広がっています。一方で、年齢やライフスタイル等の属性によって関心のある情報や利用する媒体は異なり、従来の方法では、必要な情報を必要な住民に届けられないという事態が起こることも考えられます。

本調査研究では、自治体が情報発信に利用する各媒体の特性や先進的な取組等を整理すると同時に、住民ニーズを明らかにすることで、様々な属性の住民と情報発信媒体のマッチングを提示し、効果的な情報発信媒体の検討に資することを目的とします。

調査研究

5

基礎自治体におけるひきこもりの支援に関する調査研究

80代の親が50代の子どもの生活を支えるいわゆる「8050問題」が社会問題化し、支え手である親世代の高齢化による生活の行き詰まりが予想されています。こうしたことから、自治体には様々な世代の孤立化を防ぎ、地域の元気人口を増やす施策が求められています。

本調査研究では、“ひきこもり”の全体像を整理したうえで、基礎自治体に取り組むべきひきこもり支援について調査研究を行い、多摩・島しょ地域市町村の取組の方向性（支援の視点、取り組むべき施策・事業、庁内外の連携のあり方等）を提示することを目的とします。

毎年度調査

当調査会では、上記の単年度調査研究に加え、39市町村における行財政運営の参考となるように、各種統計資料を毎年度作成しています。

2020年度についても、以下のデータ集を作成し、上記の単年度調査研究と同様に配布・公開する予定です。

多摩地域ごみ実態調査

多摩地域の清掃事業及びリサイクル事業に関する情報を調査し、基礎的な統計データ集を作成します。

多摩地域データブック

今後のまちづくりや政策形成など行政運営上の基礎資料として、「人口・土地」「産業」「都市基盤」など主要な統計データ集を作成します。

税・財政参考資料

39市町村における、財政力指数・公債費比率・経常収支比率等の分析指標及び市町村税徴収実績等のデータ集を作成します。

「基礎自治体における AI・RPA 活用に関する調査研究報告書」について

早稲田大学 政治経済学術院 教授 稲継 裕昭

本調査研究は、自治体が人的・予算的に厳しさを増し、住民ニーズや地域課題が複雑化・多様化する中で、行政課題の解決手段としてAI（人工知能）・RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）が注目されている状況を捉え、自治体職員にAI・RPAの活用について「気づき」を与えると同時に、活用の方向性、課題・進め方を整理し、活用が進んだ後の展望を提示することを目的として実施された。

令和に入る少し前から、毎日数多くのAIに関するニュースが流れるようになった。テレビをつけるとAIを搭載した商品のコマーシャルが頻繁に流れ、新聞を広げるとAIの文字が踊り、毎日多くのAI関連記事を見つけることができる。2016年3月、囲碁の世界最強棋士にAIのアルファ碁が勝ったという記事が世界を駆け抜けた。コールセンターへのAI導入の記事や、保険会社のチャットボット（チャット〔会話〕とロボットをかけあわせた言葉）導入の記事、そして銀行業務へのAIやRPA導入による大幅な人員削減の記事が相次いだ。

銀行や保険会社へのWEBブラウザやLINEを通じての問合せに対して、現在では人間ではなく、AI（チャットボット）が、あらかじめ用意された膨大な量の間答集の中から最適なものを選び出して自動で回答するようになっている。

2018年に入ってから、医師の診断をAIの画像診断で助けるものを開発するスタートアップ企業、自動運転技術の実用化など、実生活の分野に応用できる様々な技術開発やその実用化が急速に進んでいることを示すニュースなども次々と目にするようになった。

このような時代にあって、自治体におけるAIなどの活用はどのようにになっているのか。

本調査研究ではその実態を調査するとともに、多摩・島しょ地域自治体が今後、AI・RPAをどのように活用すべきかについての提言を行っている。

本報告書の構成は以下のとおりである。

- 第1章 調査研究の概要
- 第2章 AI・RPA とは何か
- 第3章 自治体における AI・RPA に関する取組状況
- 第4章 多摩・島しょ地域自治体における AI・RPA 活用に向けた現状
- 第5章 多摩・島しょ地域自治体は AI・RPA をどう活用すべきか

1. 調査研究の概要

まず、第1章では政策動向および先行研究を述べ調査方法について記している（図表1）。

▼図表1 政府におけるAI・RPAに関する政策動向

年月	(1) 研究開発と社会での活用に関する政策	(2) 行政機関・自治体での活用に関する政策
2015/6	・日本経済再生本部「日本再興戦略」2015改訂 ・総務省「インテリジェント化が加速するICTの未来像に関する研究会」報告書公表	
2016/1	・「第5次科学技術基本計画」閣議決定	
2016/4	・「人工知能技術戦略会議」設置	
2016/6	・日本経済再生本部「日本再興戦略」2016改訂	
2016/7	・総務省情報通信審議会「次世代人工知能推進戦略」策定	
2016/12	・「官民データ活用推進基本法」公布・施行	
2017/3	・内閣府「人工知能と人間社会に関する懇談会」報告書公表 ・人工知能技術戦略会議「人工知能技術戦略」策定	
2017/5		・IT総合戦略本部・官民データ活用推進戦略会議「デジタル・ガバメント推進方針」策定
2018/6	・「統合イノベーション戦略」策定	・IT総合戦略本部・官民データ活用推進戦略会議「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」策定
2018/7	・総務省情報通信政策研究所「AIネットワーク社会推進会議」報告書2018公表	・総務省「自治体戦略2040構想研究会」第二次報告公表 ・IT総合戦略本部・官民データ活用推進戦略会議「デジタル・ガバメント実行計画」策定
2018/8	・人工知能技術戦略会議「人工知能技術戦略実行計画」策定	

<出典> 報告書P10

2015年の日本再興戦略以降様々な政策が打ち出されており、自治体に関しても2018年の自治体戦略2040構想研究会第二次報告で、住民サービスの持続的・安定的な提供のために、AI・RPAで処理できる事務作業は全て任せ、職員

は職員でなければできない業務に特化する「スマート自治体」への転換が指摘されている。

調査研究は、ウェブ・文献調査、先行自治体・有識者に対するヒアリング調査、多摩・島しょ地域自治体に対するアンケート調査によって進められた。

2. AI・RPAとは何か

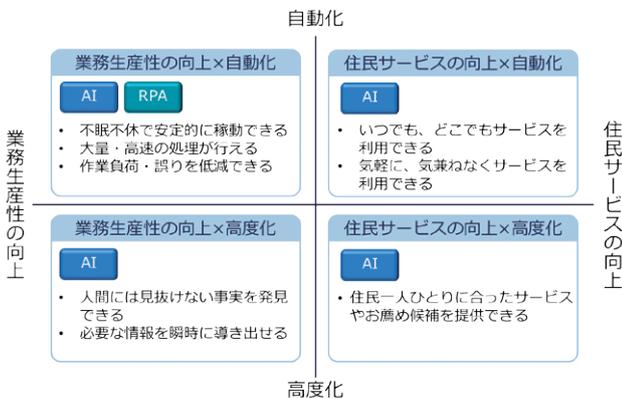
第2章では、AIの歴史、AI・RPAの実用化の状況、AI・RPAの定義や特性が述べられた後、自治体がAI・RPAを活用する意義について書かれている。AI・RPAの解説がコンパクトにまとめられており、初心者にもわかりやすい。

自治体でAI・RPAの活用が求められる背景・課題としては、①業務生産性の向上—少子高齢化（職員数・予算の減少）、ベテラン職員の大量退職、自治体職員の働き方改革—、②住民サービスの向上—住民ニーズ・地域課題が複雑化・多様化—、の2点が挙げられている。

AI・RPAができることとしては、①自動化—従来手作業で行われてきた単純・定型業務を機械に置き換える（代替）—と、②高度化—人間のみが対応できた業務や人間にもできなかった業務を実現する（強化）—が挙げられている。

そして上記の2×2をかけあわせて、図表2のように自治体がAI・RPAを活用する意義をまとめている。

▼図表2 自治体がAI・RPAを活用する意義



<出典> 報告書P38

3. 自治体におけるAI・RPAに関する取組状況

すでに自治体で活用されているAI・RPAは多岐にわたる。詳細は報告書第3章（44～48頁および資料1[資4～資60]）に掲載されているが、技術の概要としては図表3のようにまとめられている。

▼図表3 自治体で活用されているAI・RPA技術の概要

分類	技術	概要	
AI	音声認識	音声データをテキストデータに変換	
	要約	テキストデータの要約	
	自動翻訳	ホームページに掲載する文章を外国語に翻訳	
	チャットボット	(住民等からの) 問合せに自動で回答(専用アプリ・LINE・ロボット等)	
	インタビューボット	(住民等と対話形式で) アンケートを自動で実施	
	機体制御	ドローンの監視と自動制御	
	データ解析	事件・事故の予測	
		イベント時の人数の計測・人出の予測	
		災害発生を検知し、避難誘導活動支援	
		AIによる解析を行い、河川の水位を予測	
	最適解表示	人・交通の流れを分析	
		(住民・事業者からの) 申請内容の審査	
		要介護者のケアプランの作成支援 判断に必要な情報を提示(戸籍業務など)	
	マッチング	保育所入園を自動で割り振り	
特定健診のタイプ別受診勧奨通知			
結婚支援におけるマッチング			
移住・定住希望者への移住・定住地域の提案			
画像分析	離岸流の発生を予測		
	認知症の帰宅困難者等の捜索		
	ごみの排出量の割り出し		
	道路の損傷箇所等の把握		
AI-OCR	交通量の調査		
	手書きの申請書をCSVデータに変換		
RPA	RPA	(入力・転記等の) 作業の自動化	

<出典> 報告書P42-43を一部改変

また、国、民間企業、海外自治体における取組についても紹介がなされている。海外自治体におけるAI活用事例として多く挙がるのが交通渋滞予測と犯罪発生予測である。この点は日本では都道府県警察の所管となっている。

先行自治体へのヒアリング調査が9自治体14事例に関して行われた（図表4）。

先行自治体におけるAI・RPA活用のきっかけ、課題認識としては、①働き方改革、②業務負担の増大、③ノウハウ継承、④業務的的確さの向上、⑤社会的弱者の支援、⑥情報の伝達、

▼図表4 ヒアリング調査（先行自治体）

分類	技術	自治体名	事例
AI	音声認識	東京都港区	議事録作成支援
		東京都奥多摩町	議事録作成支援
	音声認識・要約	徳島県	議事録作成支援・要約
		チャットボット	東京都港区
	京都府南山城村		御用聞き AI（チャットボット）
	徳島県		阿波おどり AI コンシェルジュ（チャットボット）
			民泊AIコンシェルジュ（チャットボット）
	機体制御	東京都奥多摩町	ドローン制御
		東京都北区	介護給付適正化業務支援
	最適解表示	愛知県豊橋市	ケアプラン作成支援
大阪府泉大津市		戸籍業務支援	
RPA	RPA	茨城県つくば市	業務の自動化（RPA）
		東京都港区	業務の自動化（RPA）

＜出典＞報告書 概要版P3

の6点が抽出された。特に、①②⑥といった内部事務の効率化が課題となっている自治体が多かった。そして自治体によって解決すべき背景・課題の優先順位が異なるため、背景・課題に最も適したAI・RPA(AIでは「音声認識」、「チャットボット」、「最適解表示」など)を活用していることもわかった。

また、活用するAI・RPAによって、効果は大きく異なるが、実証実験の段階でも一定の効果が出ている。特に「音声認識」、「RPA」は、「業務生産性の向上」などで大きな効果が出ており、また「チャットボット」は、「住民サービスの向上」の面で多くの利用者からのアクセスがあり、利用者アンケートの評価も高い事例があることがわかった。

なお、本格導入に向けたハードルとしては次のものが挙げられている（図表5）。

▼図表5 本格導入に向けたハードル

<p>AI・RPAの管理</p> <p>AI・RPAを担当課のみの管理にすると維持・更新ができなくなるおそれがある。そのため、組織全体で効果的な管理が必要である。</p>	<p>費用対効果の立証</p> <p>AI・RPAは先端技術であるため、費用対効果の測定が難しい。そのため、予算部門・議会部門への説明が求められる。</p>
<p>判断精度の向上</p> <p>AI・RPAの判断の精度が低い場合がある。そのため、学習データの追加や判断・処理基準（シナリオ）の作り込みを行う必要がある。</p>	<p>匿名加工ルールの整備</p> <p>AI・RPAが扱う分野によっては、個人情報を利用する場合がある。そのため、匿名加工のためのルールを作成する必要がある。</p>

＜出典＞報告書P80

4. 多摩・島しょ地域自治体におけるAI・RPA活用に向けた現状

行政情報化の取組状況は、全国平均より進ん

でおり、人材育成の取組や、オンラインシステムの導入に力を入れている。他方で、公共データ・ビッグデータ活用の取組は一部にとどまり、ビッグデータに対する理解不足や不十分な推進体制が課題となっていることがわかった。

検討に際してのハードルを集計した結果、AI・RPAを活用する際に、業務内容をデジタル化（電子データ化）する取組に抵抗感は少ない。他方、ビッグデータに対する理解不足と不十分な推進体制が課題となっている。そのため、AI・RPAのような新技術についても具体的なイメージやメリットが湧かず、取組が進まないことが想定される、としている。

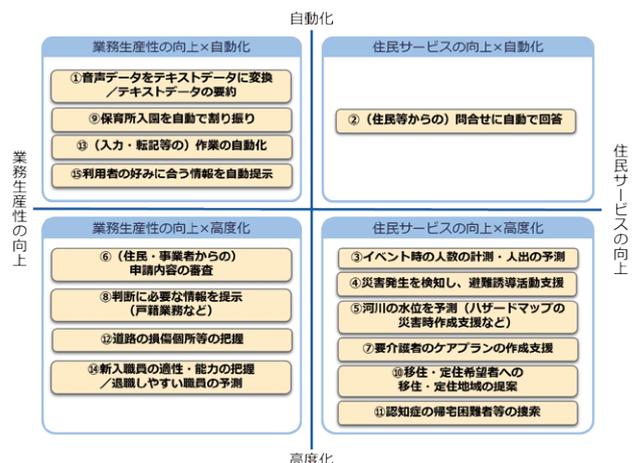
AI・RPAの活用には、多くの自治体に関心を持つものの、実際に取り組む自治体は少なく、活用済と検討中を合わせても18%に過ぎなかった。AI・RPAを活用する際の懸念として「システムのエラーや誤処理」、「個人情報への配慮」が多く挙げられていた。また、AI・RPAを導入する際には、「費用対効果の明確化」が最も重視されている。

5. 多摩・島しょ地域自治体はAI・RPAをどう活用すべきか

以上のような検討を基に、報告書の第5章は、多摩・島しょ地域自治体への含意を述べている。

まず、自治体と民間企業の取組事例からユースケースが抽出された。それを上述図表2に従って分類したものが次の図表6である。

▼図表6 ユースケースの分類結果



＜出典＞報告書P114

本研究では、多摩・島しょ地域自治体の具体的な政策分野の課題と、現場の課題を調査した。政策分野の課題は、安心・安全・快適、子育て・教育、健康・医療、福祉・保険、環境、産業・雇用、都市基盤、地域・文化、住民参画、行財政運営に整理できた。また現場の業務における課題は、業務生産性の向上と住民サービスの向上が共通課題として抽出できた。

それらとユースケースを対応させたところ、AI・RPAは、多摩・島しょ地域自治体の全ての政策分野の課題において、また、全ての現場の課題において、それぞれ解決策の一つとして活用できることがわかった。

ただ、AI・RPAはあくまで「課題解決のツール」として認識することが重要である。AI・RPAの活用を検討する際には、AI・RPAの活用ありきとせず、数ある行政課題の中から優先順位の高い課題を選び、民間委託・マニュアル整備などと同様に、解決策の1つとしてAI・RPAの活用を検討することが必要だと報告書は述べている。

先行自治体例や有識者ヒアリングの結果、今後、AI・RPAに向けた取組・工夫として、図表7のような対応策が必要とされている。

最後に、AI・RPAが普及すると内部事務はAI・RPAに置き換わるため、職員はより住民

▼図表7 AI・RPA活用に向けた対応策

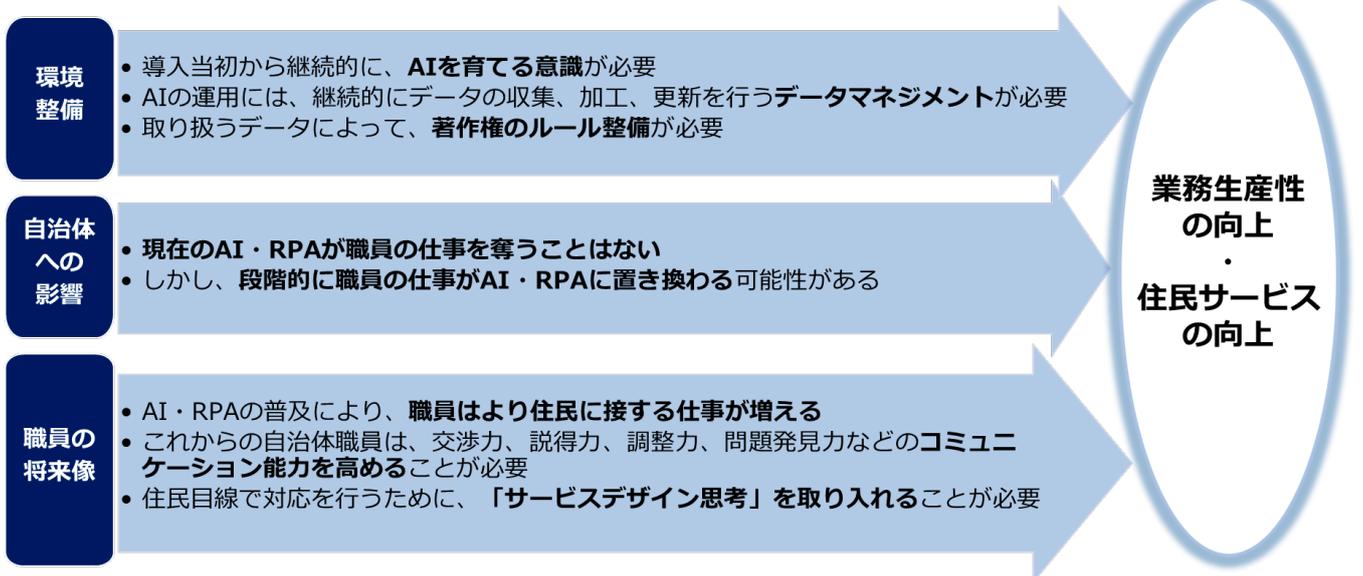
分類	AI・RPA活用に向けた対応策
対応策 (先行自治体・有識者)	首長の方針
	AI・RPAは課題解決のツール
	担当課の主導
	横断的な部署の支援
対応策 (先行自治体)	スモールスタート
	リーダー・アンテナ人材を見極め、先導
	外部との協働・実証実験
対応策 (有識者)	研修・デモの実施
	職員が課題発見・目標設定
	外部人材の活用

(凡例) 分類中の(カッコ)は、それぞれの対応策をどこから導出したかを示す。

<出典> 報告書P136

に接する仕事を増やすことになる。そのため、AI・RPAが普及するまでに、自治体職員は交渉力、説得力、調整力、問題発見力などのコミュニケーション能力を高めていく必要がある。将来的に自治体職員が行う業務内容・求められる能力は変化する。そのため、自治体はさらなる業務生産性の向上と住民サービスの向上を目指し人材育成・配置を行い、自治体業務や職員の意識を変えることが求められている(図表8)。

▼図表8 自治体のAI・RPAに関する展望



<出典> 報告書P154

「東京島しょ地域におけるインバウンド拡大策に関する調査研究報告書」と 多摩地域のインバウンド振興策の考察

株式会社アール・ピー・アイ マネジャー 佐藤 孝弘

1. 調査研究の概要

2018年度に行った本調査研究では、東京島しょ地域への外国人旅行者拡大を目的に調査を行い、各種方策を提言としてとりまとめた。

本調査研究は、東京島しょ地域を訪れる外国人旅行者の少なさに着目したのが始まりである。東京に年間1,000万人を超える外国人来訪者がいながら、東京都産業労働局観光部企画課の調査によれば、東京島しょ地域を訪れている外国人旅行者の割合は0.8%（平成28年度国別外国人旅行者行動特性調査）にとどまっている。折しも、2019年はラグビーワールドカップが開催され、2020年はオリンピックイヤーと海外からの旅行者が拡大するまたとない機会を活かし、集客に結びつけようというのが本調査研究の狙いである。

具体的には、文献調査や先進事例調査のほか、東京島しょ地域を訪れた外国人旅行者を竹芝栈橋にて捕捉し、アンケートを行った。また、羽田空港国際線ターミナルにて外国人旅行者に東京島しょ地域の認知度などを調査した。一方、各島内においては町村の担当課や観光協会（一部商工会）、観光関連事業者、住民にアンケートを行い、それぞれの立場における意識のギャップなどを比較分析した。さらに、新島をフィールドに外国人モニター調査を実施し、外国人の視点からみた島の魅力や課題点を把握し、提言へとつなげた。

簡単に調査報告書の結論を述べると、現在東京島しょ地域を訪れている外国人旅行者の多くが実は日本で暮らしている外国人であり、海外から東京島しょ地域を目指して旅行で訪れる例は一部を除いて少なかった。また日本人の同伴者がいるケースも多くみられ、コミュニケーション上の困りごとはあまり多くなかった。

そこで、実現可能なインバウンド促進策として、まずは日本に暮らす外国人によるリピートを通じて良さを理解してもらうことで、海外からの旅行者の集客、さらにはリピート化と段階的に広げていく取組の方向性を提案した。

また、既存来訪者のリピート化や新規来訪者の獲得にあたっての課題としては、①認知度の向上、②外国人とのコミュニケーション支援、③提供サービスのブラッシュアップ、④インバウンド促進を担う組織・機能の整備、⑤新規顧客の開拓に向けた新たな魅力づくりが挙げられ、それぞれ課題に対応した方策を提案した。

先進事例調査で訪れた和歌山県田辺市では、熊野古道が世界遺産に認定され、突如外国人旅行者が大勢訪れるようになった。こうした地域であれば否応なく地域が一丸となって「どう受け入れるか」が課題となるのに対して、これからどうしようかという段階にある地域の場合は、インバウンド受け入れに積極的な事業者がいる一方、既存顧客で十分という事業者もあり、誰のレベルに合わせて観光行政の政策を展開していくべきか、悩ましい問題である。

また、現状認識の違いは観光公害対策にも影響を及ぼす。観光公害とは、観光客が多く集まることで、その地域の生活者の日常生活に悪影響が生じることや、観光客自身の満足度を低下させる状況を指している。オーバーツーリズムと呼ばれることもある。本来は、来訪者が急増する前に対策を講じてこそ効果があるのだが、観光関連事業者・旅行者・生活者では観光公害の程度の認識にギャップがあったり、実際に来る前に案ずるのもおかしいという意見があるなど、予防対策も難しい面がみられる。

2. 多摩地域のインバウンド拡大

海外から東京島しょ地域を目指して訪れる外国人旅行者は少ないと述べたが、とはいえ観光地であり、東京島しょ地域の多くの町村にとって、「宿泊業、飲食サービス業」は主要産業である。インバウンドへの対応は現時点では必ずしも積極的とはいいいにくいものの、避けては通れないテーマであり、多少時間がかかっても前進していくものと思われる。

翻って多摩地域のインバウンドはどうだろうか。高尾山のような観光スポットは別として、生活者の場所（ここでは仮に生活都市と呼ぶこととする）では、課題として認識されにくいのではないだろうか。

調査研究で対象フィールドとした東京島しょ地域は海水浴やマリンスポーツが盛んな地域であり、浅草や渋谷といった区部の都市型観光地も集客コンテンツには困らないが、その中間に位置する普通の生活都市においてはインバウンド振興といわれても困るかもしれない。それでも世の中には東京の日常生活を体験したいという外国人のニーズもあるようだ。ひとつの具体的な事例として、海外からの教育旅行を紹介したい。

3. 教育旅行というインバウンド

ここでいう教育旅行は、外国人の修学旅行をイメージしていただきたい（引率者と生徒で構成される団体などで学校を訪問したものを指し、研修旅行・留学など個人的なものは除く）。

近年、日本でも修学旅行で海外に行く学校は増えているが、海外から日本を訪れる教育旅行が日本人の修学旅行と異なる点は、学校の生徒全員参加ではなく希望者のみの参加という点である（日本でも地域によっては希望者のみの参加が一般的というところもある）。希望者のみ参加ということで、旅行費用も負担できる比較的所得水準の高い世帯の子どもたちが参加してい

るといわれる。

(1) 外国人教育旅行の概要

文部科学省の調査による最新のデータによると、平成29年度に日本を訪れた外国人教育旅行の学生数は延べ約40,000人にのぼる（図表1・2参照）。学生数は東日本大震災で一時落ち込んだ時期もあるものの、その後再び増加に転じ、平成27年度の前回調査に比べると約2割増加し、ついに震災前の水準を上回る数まで回復した。

訪問者の国・地域は54か国・地域にわたり、中でも最も多いのは台湾（401校・13,392人）、次いで韓国（237校・5,774人）、中国（166校・4,127人）、アメリカ（265校・3,844人）、オーストラリア（215校・3,647人）などの順となっている。一方の受け入れる日本の高校などの数は、最新の平成29年度で1,256校、こちらも増加傾向で推移している。

(2) 外国人教育旅行の特徴

海外からの教育旅行にはいくつか特徴がある。1点目は、学校訪問がメニューに組み込まれていることが挙げられる。ちなみに、外国人

▼図表1 高等学校等における学校訪問を伴う外国からの教育旅行の受入実績

	学校数 (実数)	訪問者の 国・地域数 (※)	台湾	韓国	中国	アメリカ	オーストラリア	その他	計 (延べ数)
公立	814校	48か国・地域	10,247人 (310校)	3,312人 (153校)	2,725人 (110校)	2,111人 (155校)	1,588人 (98校)	4,623人 (305校)	24,606人 (1,131校)
私立	426校	37か国・地域	3,006人 (85校)	2,330人 (79校)	1,324人 (52校)	1,658人 (105校)	2,059人 (117校)	3,770人 (232校)	14,147人 (670校)
国立	16校	19か国・地域	139人 (6校)	132人 (5校)	78人 (4校)	75人 (5校)	0人 (0校)	354人 (25校)	778人 (45校)
合計	1,256校	54か国・地域	13,392人 (401校)	5,774人 (237校)	4,127人 (166校)	3,844人 (265校)	3,647人 (215校)	8,747人 (562校)	39,531人 (1,846校)

▼図表2 実施学校数・訪問者数の推移



	平成16年度	平成18年度	平成20年度	平成23年度	平成25年度	平成27年度	平成29年度
公立学校数	462	748	959	566	597	758	814
私立学校数	335	431	470	295	303	352	426
国立学校数	9	6	12	6	9	14	16
学校数合計	806	1,185	1,441	867	909	1,124	1,256
公立生徒数	8,829	19,182	21,765	10,813	18,800	22,701	24,606
私立生徒数	8,914	11,181	11,850	4,990	9,414	9,670	14,147
国立生徒数	234	162	145	113	449	430	778
生徒数合計	17,977	30,525	33,760	15,916	28,663	32,801	39,531

(注)学校数は実数。受入者数は延べ数。

図表1・2 <出典>文部科学省報道発表資料(2019年8月27日)

教育旅行が訪れる学校は、姉妹校のような既にできあがった関係の学校ではない。なるべく自分たちと同じくらいの学力であったり、専攻するコースが同じような学校を交流先として望んでいる。

2点目は、滞在期間中に都市部と地方を両方見て帰るコースが一般的だということ、そして3点目は、都市部の家庭でホームステイをしてみたいというニーズをもっていることが挙げられる。この都市部の生活を体験したいというニーズを積極的に取り込めないだろうか、というのが筆者からの提案である。

(3) 外国人教育旅行受け入れのハードル

とはいえ、教育旅行の受け入れはハードルもあり、一般的には受け入れ先の学校探しは難儀しているといわれる。まず外国人をホームステイで受け入れてくれる家庭を見つけることが難しく、その開拓が1つ目のハードルである。言葉の問題は言わずもがな、自宅に空き部屋がないという声が聞こえてきそうである。実際には、受け入れてくれるホストファミリーが少ないため、都市部でのホームステイは諦めているのが実情で、そうしたニーズをいち早く取り込み、海外からの教育旅行の受け入れで実績を伸ばしているのが長野県といわれている。

また、海外からの教育旅行の打診が来るのがいつも直前という問題がある。通常は来日する2～3ヶ月前にJNTO（日本政府観光局）に打診があり、そこから訪問を希望する都道府県の観光協会に依頼が渡り学校探しが始まる。しかし日本の学校は1年間の教育カリキュラムが年度当初に決まっているため、年度途中で急に依頼されても対応しにくい。この調整時間の短さが2つ目のハードルである。さらに細かいことをいえば、仮に学校が受け入れを許可したとしても、想定外のイベントのために予算などはなく、歓迎会の準備もままならないといった声も聞かれる。加えて、彼らとのコミュニケーションは英語中心となるため、必然的に英語担当の教師に負担が集中する。こうしたことも学校側が軽々に受け入れを許可しにくい理由のひとつ

となっており、学校側の負担の大きさが、教育旅行受け入れの3つ目のハードルである。

このように、課題のある教育旅行ではあるが、日本にしながら同年代の若者と生きた国際交流ができる機会なので、できることならこの機会を活用したいと考える学校は少なくないのではないだろうか。

(4) ハードルへの対応

次は、今触れたハードルをどうやって解決するか私案を述べたい。まず、ホームステイの受け入れについては、学校の生徒の家庭だけに限定せず、地域に広げて協力者を探すのも一案だろう。子どもが大きくなって空き部屋がある家庭や、過去にホームステイを受け入れた経験がある家庭もあるかもしれない。また、折衷案になるが、宿泊が難しいのであれば、せめて家庭に招いて暮らしを垣間見せる、あるいは一緒に食卓を囲むなどの、いわば「ショートステイ型生活体験」による受け入れ提案があってもよいのではないだろうか。

打診がいつも来日間際という問題については、相手の都合もある話なので、日本側で何か対策ができるものではないが、もし海外からの教育旅行の東京側の受け入れ先として認知度が高まり、来訪者も増えてくれば、経験曲線効果により準備に伴う初動の負担も軽減され、今よりスムーズに準備ができるようになるのではないだろうか。

予算面に関しては、学校単位で来るか来ないかわからない訪問のためにイベント予算を確保することが難しいのであれば、市町村の観光振興の予算から捻出できないだろうか。英語担当の教師の負担に関しても、インバウンド振興の一環ととらえれば、観光協会などから外国語が話せる人材を派遣することも不可能ではないだろう。

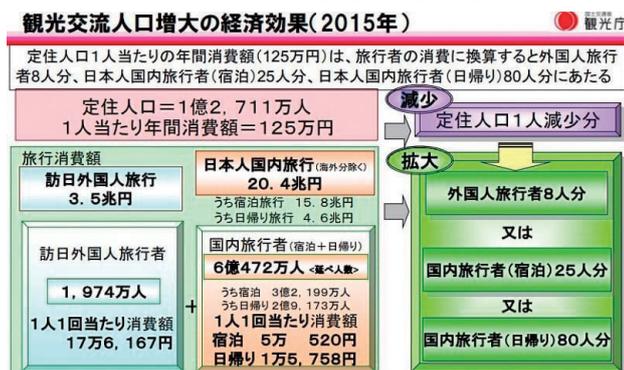
いずれにしても、海外からの教育旅行を一学校への来訪者ととらえるのではなく、地域への来訪者ととらえることで、行政・地域も連携することができ、できることも広がり、学校の負担も軽減されると思われる。長い目でみれば、

将来再び日本を訪れる際に、思い出の町に足を運んでくれる人もいるかもしれない。訪れる絶対数は多くはないかも知れないが、日本の都会の日常生活を体験するという、ある意味ニッチなニーズを満たせる場所は、日本全国でも意外に多くはないはずである。

4. 結びに代えて

東京以外の地方に目を向ければ、全国津々浦々でインバウンド誘致が積極的に行われている。その理由を挙げれば、まず外国人旅行者は地域にお金を落としてくれることが期待されるからである。観光庁の試算によれば、外国人旅行者8人の1回当たりの消費額は定住人口1人分の年間消費額に相当するといわれている（図表3参照）。

▼図表3 外国人旅行者の経済効果



<出典>観光庁HP

「東京島しょ地域におけるインバウンド拡大策に関する調査研究報告書」の中でも触れているが、国や地域によって、外国人旅行者の一人当たり平均消費額はだいぶ異なる。したがって、統計データは一般論として参考までにとどめていただきたいが、少子高齢化・人口減少で地域経済が停滞する中であっては希望の光といえるだろう。

また、日本人相手の観光地は休暇の時期が夏・冬の長期休みやゴールデンウィークなどに集中する。もし、オフシーズンにインバウンドの集客ができれば、売上アップ・経営の安定も図られるという期待もある。

さらに、現在日本国内の旅行マーケットのメインプレイヤーはアクティブシニアといわれる高齢者である。しかし、団塊の世代が後期高齢者へ

と移行していくと、近い将来日本人マーケットが縮小することも懸念される。したがって、今のうちから海外からの来訪者を取り込んでおくことが、マーケティング上重要になっている。加えて、日本を訪れる旅行者側においてもリピーターが増え、ゴールデンルート（東京を観光した後に箱根、富士山、名古屋、京都、大阪などを訪問して関西国際空港から出国するコース）とは違う場所にも行ってみたいというニーズが増えたことも、地方都市が今インバウンド誘致に積極的な理由といわれている。多摩地域も東京都以外の地方都市ほどではないにせよ、少子高齢化は着実に進み、人口予測上では減少期を迎えている。足元では後継者のいない中小企業は大量に廃業することが指摘されている。多摩地域に多く集積する大学なども少子化で、生徒数の減少は避けられないであろう。したがってインバウンド誘致問題は地方に限った問題ではなく、多摩地域においても検討に値するテーマである。

このように、今日の日本ではインバウンドは経済効果とセットで語られる傾向が強い。確かにインバウンドのもつ経済効果は多くの人が認めるところであるが、インバウンドが際限なく増え続ける訳ではない。「規模は大きいほど良い」とか「経済成長至上主義」といわんばかりの上昇志向的発想だけでは目標を見失い、早晩行き詰まるはずである。入込客数や一人当たり消費額は重要な目標だとしても、それだけがインバウンドの価値ではないだろう。「測定できないものは、改善できない」とはPDCAサイクルの産みの親、ウィリアム・エドワーズ・デミング博士の言葉であるが、測定できないものが価値がないと言っているわけではないことを忘れてはいけない。インバウンドを通じて生み出される新たな出会いや外部の視点から得られた地域の魅力の再評価など、経済効果以外の価値にも目を向ける発想の転換が必要である。

多摩地域のインバウンド振興においては、全国各地で展開される消費有りのインバウンド振興策と一線を画す、成熟したインバウンドの受け入れスタイルを期待したい。

かゆいところに手が届く！ —多摩・島しょ自治体お役立ち情報—

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は、市町村の職員が日頃の業務で感じている疑問や他の自治体、民間企業などの動向、今さら聞けない行政用語など、知りたいと考えている事項について自治調査会が調査し、問題点や課題などを明らかにすることを目的に実施しています。

子どもたちが自ら行うまちづくりについて

調査部研究員 鬼頭 敦子（町田市派遣）

1. はじめに

みなさんの自治体では、子ども^[1]は政策や制度の決定過程にどの程度関与しているでしょうか。

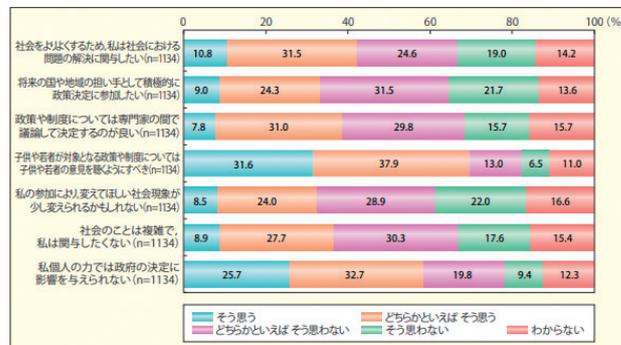
内閣府は、2018年に「我が国の若者の意識と諸外国の若者の意識を比較することにより、我が国の若者の意識の特徴及び問題等を的確に把握し、子供・若者育成支援施策の検討の参考とする」ため、「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」を実施しました^[2]。調査結果では、日本の若者は諸外国の若者と比べて政治に対する関心度が最も低いことが明らかとなりました^[3]。

政策決定過程への関与についてみると、日本の若者で、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合が最も高かったのは、「子供や若者が対象の政策や制度は対象者に意見を聴くようにすべき」の69.5%でした。次いで高かったのは、順に、「私個人の力では政府の決定に影響を与えられない」の58.5%、「社会をよりよくするため、私は社会における問題の解決に関与したい」の42.2%でした。日本の若者は、自分たちが対象となる政策や制度については意見を聴いてほしいと考えているものの、その意見は反映されにくいと考えているようです。

それでは、みなさんの自治体は政策や制度に

ついて考える際、子どもに意見を聴いたり、子どもが問題解決に関与したりする機会をつくることができているでしょうか。本稿では、特にまちづくりの観点から、基礎自治体が「子どもの意見を聴いている事例」と、「子どもが問題解決に関与している事例」について紹介します。

▼政策決定過程への関与



<出典>令和元年版『子供・若者白書』P13

2. 子どもの意見を聴いている事例

東京都町田市「高校生とのワークショップ」

■幅広い世代の市民と一緒に検討

町田市では、基本構想と基本計画「まちだ未来づくりプラン」が2021年度に計画期間を終えるにあたり、新たな基本構想・基本計画として「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」を策定することとしました。これまでの反省として、計画が市民に知られていないということがありました。そのため、①市民意識調査、②地区別懇談会（タウンミーティング）、③大学生との

ワークショップ、④外国人市民との懇談会、⑤子育て世帯へのインタビュー、⑥高校生とのワークショップ、⑦無作為抽出型市民ワークショップを行うことで、策定段階から幅広い世代の市民と一緒に検討することとしました。本稿では、「⑥高校生とのワークショップ」について紹介します。

■高校生とのワークショップ開催の経緯

新たに策定する計画では、ゴールを2040年に設定しています。現在15～18歳の世代は、約20年後には社会の中心を担う存在となっているため、この若者世代に「20年後にどのようなまちになっていて欲しいか」を聴く必要があると市は判断し、実施することとなりました。

これまでも、市が2017年度と2019年度に実施した「町田市市民参加型事業評価」で、高校生が事業の評価に参加し意見を述べたことがあります。このように、施策を進める上で「子どもの意見を聴く」ことを重視しているため、高校生とのワークショップもスムーズに開催できたと所管課である企画政策課の担当者は話しています。

■高校生が20年後のまちについて考える

ワークショップは、町田市と一緒に町田の未来を考える若者グループ「町田創造プロジェクト」のメンバーが参加しました。メンバーは、市内在住、在勤、在学の15～18歳（中学生を除く）を条件として広報で募集しています。2019年8月20日に開催した第1回には約20人が参加し、2019年11月1日時点では5回開催しています。

▼メンバーが一面となった広報まちだ

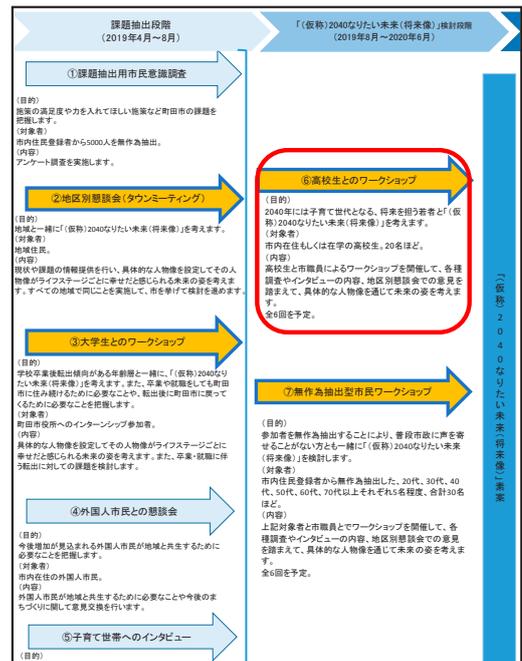


<出典>町田市HP

https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/koho/koho/kouhoushi/koho_machida/2019/20190715.files/19-0715-toku-all.pdf (2019年11月25日確認)

ワークショップでは、モデル家族「まちだ家のひとびと^[4]」を構成する様々な人を題材として20年後を考えています。今後、高校生世代が考えた、子ども世代や大人世代にとってのなりた未来の姿として、「(仮称)2040なりた未来(将来像)」素案を作成し、それを元に「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」を策定する予定です。

▼「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の協働検討プロセス



<出典>町田市提供資料を一部抜粋

高校生がまちづくりについて検討することで、他の世代から「高校生ががんばっているのだから自分たちもしっかり考えないといけない」、「自分は生きていないかもしれないが、どのようなまちなら未来の子どもたちが過ごしやすいか考えたい」と言った声が出ています。

祖父母世代や親世代の20年後が高校生には想像しにくいことや、毎回同じメンバーが出られるわけではないといった課題もありますが、市は、全ての世代の20年後が大切であるという考えから引き続き検討を進める予定です。

3. 子どもが問題解決に関与している事例

(1) 高知県高知市「こうちこどもファンド」

高知市では、未来の高知市を担う子どもたち

の「自分たちのまちを良くしたい」という思いを実現するための支援として、2012年4月から「こうちこどもファンド」（以下、「ファンド」という。）を設置しています。

■子どもに関する事業の多さと効果の高さ

ファンド設置のきっかけは、2003年4月に施行された「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」に基づいて創設された「公益信託高知市まちづくりファンド」が10年目を迎えたことです。市民や有識者で構成される検討委員会を立ち上げ、成果を振り返る中で、助成事業の約3割が子どもの関係する事業だったことが明らかとなりました。また、子どもが関わることで家族や地域住民を巻き込み、活動に広がりを見せたという効果が確認されました。そのため、検討委員会から「子どもが中心となっていくまちづくりへの助成制度を作ってはどうか」という提案があり、ファンドが誕生しました。運営資金は、2012年4月に市が2,000万円を拠出したほか、ファンドの趣旨に賛同する市民や企業・団体による寄附が延べ約1,000万円（2019年12月時点）に上っています。

■子どもたち自身の意思を重視

ファンドは、子どもたちの「自分のまちを良くしたい」という思いを支援し、子どもたちが自ら考え、仲間と力を合わせて行う「高知のまちをより良くするための活動」に対して助成を行う制度です。制度の大きな特徴は、①子どもたち自身によるまちづくりの活動の提案、②子どもたち自身によるまちづくり活動の実施、③こども審査員による助成団体の決定です。団体としての応募資格は、①市内に在住または市内に通学している18歳以下の子どもが3人以上いること、②子どもたちをサポートする大人が2人以上いること、③メンバーが複数世帯の子どもで構成されていることです。

助成の決定は、公開審査会で行います。まず、応募団体の子どもたちが活動内容について発表を行い、それに対し質疑応答を行います。その後、こども審査員と大人審査員と一緒に審査を行い、こども審査員の過半数が応援したいと判

断した団体が助成決定となります。

こども審査員は、公募による選出や学校からの推薦により、小学生・中学生・高校生で構成されています。審査にも子どもの目線を取り入れることを目的とし、学識経験者やまちづくり関係者で構成された大人の審査会は、子どもの意思を最大限に尊重することとしています。助成が決まった団体は、7月から翌年2月末まで活動します。年度末には、活動の中で感じたこと、学んだことなどを発表します。

▼公開審査会の様子



<出典>高知市HP
<https://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/attachment/80773.pdf> (2019年11月25日確認)

ファンドでは、2012年度から2018年度まで延べ53件合計約893万円の助成を行いました^[5]。これまでの助成団体の活動内容は様々です。シャッターの落書き消し、商店街の活性化、ゴミ拾い、ダンスなどの出前舞台、地元の食材を使った伝統料理のレシピ本作成・配布、防災カルタや避難誘導看板の作成など、子どもが主体となったまちづくり活動であれば、ジャンルを問わず活動することができます。

▼野草の収穫・調理等を行う活動の様子



<出典>高知市HP
<https://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/attachment/72919.pdf> (2019年11月25日確認)

■子どもの活動が地域を活性化させる

子どもが「やりたい」と考えるまちづくり活動を実現するためには、大人の協力が不可欠です。子どもの活動をきっかけに、たくさんの大

人を巻き込んでいくことで地域住民との交流が生まれ、結果として世代をまたいだつながりとなります。また、将来の高知市を担う子どもたちが自分の住む地域のことに関心を持ち、地域の課題を自分たちで考え活動することで、「自分たちのまちは自分たちでよくする」という主体性を醸成することができます。

庁内においては、子どもたちが活動を開始する時期に、所管課である地域コミュニティ推進課が、全庁に向けて団体からの要望があった場合の協力を求めています。例えば、清掃を実施した際には環境部がゴミの受け入れ面で協力し、防災啓発に取り組む際には防災対策部が専門的な情報を提供するなど、事例に応じて各所管と連携しています。

▼助成団体の製作物



＜出典＞高知市提供資料を筆者撮影

このように、子どもが行う活動をきっかけとして、協力する大人も高知市のまちづくりを考えることとなり、地域におけるまちづくり活動の活性化につながっています。

一方、年度によって寄附額にばらつきがあることや、活動内容のアイデア出しやスケジュールの立て方、プレゼンテーションの方法や活動する際の注意点などを子どもたちに伝える「こどもファンドアドバイザー」の養成が課題となっています。

市は、今後もファンドを続け、いずれはファンドを経験した子どもたちが、次代の子どもたちのまちづくり活動を支えることを期待しています。

(2) 福井県鯖江市「鯖江市役所 JK 課」

■「JK 課」はプロジェクト名称

鯖江市では、若者や女性が日常生活の中で気軽に地域活動に参加し、自分事として楽しみ続けてもらうための実験的プロジェクトとして、2014年4月に「鯖江市役所 JK 課」(以下、「JK 課」という。)を立ち上げました。「JK 課」という

名称ではあるものの、鯖江市役所の正式な部署ではなく、仮想的に行政組織の「課名」を模したプロジェクト名称で、市と市民によるまちづくり協働事業です。JK 課では、これまで市役所や公共サービスに直接かかわることの少なかった女子高生 (JK) たちが自ら考え、やってみたいまちづくり活動を提案し、市役所をはじめとした企業や市民団体等と連携して具現化することを目指しています。活動費は市の予算だけに頼ることなく、クラウドファンディングも活用しています^[6]。

■発足のきっかけはコンテスト

JK 課発足のきっかけは、2014年1月に鯖江市内で行われた「おとな版鯖江市地域活性化プランコンテスト」でした。「ゆるい市民がつくる新しい公共」をコンセプトとした、女子高生がまちづくりの主役となったプロジェクトが提案され、女性の高校卒業後の転出や地方離れが顕著になっているなか、押し付けることなく、地域に興味や関心・愛着を持ってもらうための施策が必要と感じていた市は、「鯖江市役所 JK 課プロジェクト」の実施を決定しました。市が JK 課発足を発表した直後は、主に名称に関し1週間で100件近くの批判的な声が寄せられましたが、そのほとんどが大都市圏からで鯖江市内からはありませんでした。批判的な声の多さに参加を辞退した生徒や学校から参加を拒否された生徒もいましたが、残りのメンバーは批判を力に変え、2014年4月14日に13人で JK 課はスタートしました。

▼スタートアップ記者会見の様子



＜出典＞鯖江市 HP

https://www.city.sabae.fukui.jp/about_city/shiminkyodo/sabae_jk-kaproject/jk-projekuto.html
(2019年11月25日確認)

■女子高生を信じて任せる活動方針

市と女子高生との協働の方針は、①事前に「目標・成果」を定めず、高校生らしい発想や「楽しさ・ゆるさ」を何よりも尊重する、②大人は教育や指導はせず、彼女たちのサポートに徹する、③高校生たちを変えることが目的ではない。行政や関係する大人たちの価値観・常識を変えることこそが目的である、の3つです。所管課である商工政策課にぎわい推進室の担当者は、「彼女たちを信じて任せることが何よりも大切」と話していました。

JK課の活動内容は多岐に渡りますが、いずれも女子高生自身が「楽しいと思うこと」を行っています。ゴミ拾い企画は「ピカピカプラン」と称し、ハロウィンの仮装や、拾ったゴミの重さを競うといった要素を加えることで、毎回100人近い市民が参加しています。地元の伝統菓味である「山うに」をPRするために、地元の企業とコラボレーションした「アボカド山うにたこ焼き」を開発したこともあります。これがきっかけとなり、株式会社ローソンとの共同で「山うに」を使ったおにぎりやサンドイッチを開発し、中部エリア約1,500店舗で販売してPRしました。活動を継続することで、参加する女子高生も、所属する学校の数も増えています^[7]。

▼イベント時の様子



<出典> 鯖江市提供

■JK課がきっかけで他の世代にも波及

さらに、JK課の活動に感銘した40代以上の女性たちが、私たちにも何かできることがあるのではないかと、2014年6月に「鯖江市OC（おばちゃん）課」を発足しました。これまでに、子育てをする父親の意見をもとに、公衆男子トイレにおむつ替えシートの設置を市へ要望したり、結婚を考える若者たちの出会いの場を提供したり、女性ならではの視点で活動しています。

また、2019年10月にはJK課卒業生16人が集まり、JK課のサポートと若い女性たちの居場所と出番の創造を目指した「鯖江市JKOG課」を立ち上げました。

このように、これまでまちづくりとの接点が少なかった女子高生を主役にする事で、高校生以外の世代にも取組が波及した点や、JK課の取組が継続しているだけでなく、JK課卒業後も積極的に地域で活動を続けている点が高く評価されるようになり、2015年度には総務省の「ふるさとづくり大賞」で総務大臣賞、2018年度には国土交通省の「地域づくり表彰」で全国地域づくり協議会会長賞、そして2019年度には（一社）日本経営協会の「協働まちづくり表彰」で最高賞となるグランプリを受賞しました。また、鯖江市長は2018年にニューヨークの国連本部で開催された「SDGs推進会議」において、女性活躍の推進などに関する市の取組のひとつとしてJK課について紹介し、日本のみならず世界においても注目されています。

▼高校現代社会 副読本表紙・裏表紙となったJK課



<出典> 鯖江市 HP
<http://sabae-jk.jp/> (2019年11月25日確認)

福井県においては、高校卒業後に約4割が県外へ転出すると言われています。しかし、JK課を卒業した1期生から3期生は34人中26人が地元に残り、現在もまちづくり活動を継続している卒業生が多く見られます^[8]。

市は、今後も若者たちと連携し、更なる信頼関係を築きながら、新たなチャレンジを続けていきたいと考えています。

4. おわりに

近年、世界では若者の行動が話題となっています。スウェーデンの活動家グレタ・トゥンベリさん（17）は、2019年9月にニューヨークで開かれた国連気候行動サミットに出席し、「温暖化解決のための具体的な行動を取らないのであれば、結果と生きていかななくてはいけない私たちはあなたたちを許さない」と強く訴えました^[9]。

トゥンベリさんが始めた「学校ストライキ」という手法には賛否両論ありますが、トゥンベリさんの主張に世界中の若者たちが賛同し、各国で温暖化対策を訴える大規模なデモが行われています。

▼イタリア ミラノでデモのため集まった学生たち



<出典>筆者撮影

若者が「結果と生きていかななくてはいけない」というのは、環境分野だけではなくまちづくりにおいても同様です。そして、今回インタビューを実施した自治体では、規模こそ違うものの「子どもが活動することで、同じ世代だけでなく、他の世代や地域に活動が広がる」と話していました。

国も、子どもを対象とした取組に力を入れ始めています。2019年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、地域と高等学校の協働についても触れられています。「地方創生を担う人材・組織の育成」の具体的な取組には、

◎将来の「地元」を担う人材育成の基盤の強化・地域の産業や文化等への理解を深める「ふるさと教育」などの地域課題の解決等を通じた探究的な学びを実現する取組など、高等学校が地元市町村・企業等と連携する取組を推進する。という記載があります。

また、「高等学校等における人材育成」という項目の具体的な取組として、高等学校が、市町村、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築するという旨の記載があります。そのほか、文部科学省は新学習指導要領で、地域と連携しよりよい学校教育を目指すことや、社会に参画する力を育む主権者教育について触れています^[10]。このような経緯から、今後、次代を担う子どもたちによる地域課題の解決に向けた取組が加速することが予想されます。

それでは、基礎自治体はどのように取り組めば良いのでしょうか。インタビュー時に、取組の中で大切にしている点について確認したところ、各自治体の担当者の発言は一致していました。それは、大人の期待に応えてくれそうな子を選んだり、大人が望む方向に子どもを誘導したりするのではなく、あくまでも子どもたち自身の意見や行動を尊重し、大人は事務手続きや庁内調整といった支援に徹するということでした。

本稿が、子どもたちが自ら行うまちづくりを支援するきっかけとなれば幸いです。

[1] 本稿においては児童福祉法に定める18歳未満とする。

[2] 調査対象者は各国満13歳から満29歳までの男女のため、本稿に定義する「子ども」とは対象が異なる。また、図表で用いているデータは、四捨五入を行っている場合、合計の数値とその内訳とが一致しないことがある（構成比についても同様）。
<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h30/pdf-index.html>
(2019年11月25日確認)

[3] 7か国比較で見ると、『関心がある』と答えた割合はドイツ（70.6%）で最も高い。次いで、アメリカ（64.9%）、イギリス（58.9%）、フランス（57.5%）、スウェーデン（57.1%）、韓国（53.9%）、日本（43.5%）となっている。
<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h30/pdf/s2-2.pdf>
(2019年11月25日確認)

[4] http://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/sinokeikau/machidamiraidukuri_vision2040.files/jenoguramu.pdf
(2019年11月25日確認)

[5] 高知市提供資料による。

[6] https://www.city.sabae.fukui.jp/about_city/kekaku_torikumi/furusatonozai/furusatonouzei_GCF.html（2019年11月25日確認）

[7] 2014年度は2校13人。2019年度は5校32人で活動開始。

[8] 鯖江市提供資料によれば、1期生2期生卒業生19人のうち、12人がまちづくり活動を展開。うち1人は、「一般社団法人ゆるパブリック」の初代理事長に就任。
<http://yurupub.org/>（2019年11月25日確認）

[9] <https://www.nhk.or.jp/politics/articles/statement/23238.html>
(2019年11月25日確認)

[10] 小学校は2020年度から、中学校は2021年度から、高等学校は2022年度から実施。
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2019/02/14/1413516_001_1.pdf
(2019年12月20日確認)

マイナンバーカードの活用事例について

調査部研究員 大神田 ひとみ (立川市派遣)

1. はじめに

みなさんはマイナンバーカードについてどのくらいご存じでしょうか。仕事で取り扱っている方、詳しいことはわからないと思っている方、自分で所持している方、など様々だと思います。

政府は、2019年6月4日に開催したデジタル・ガバメント閣僚会議において、地方公務員等に対して本年度中にマイナンバーカードを取得するよう推進することとしました。また、「プレミアム自治体ポイント事業」や「マイナンバーカードの健康保険証利用」等が始まることも発表され、改めて世間の注目も集まりつつあります。今回は、基礎自治体がマイナンバーカードを活用し、住民サービスの向上や職員の業務効率化につなげた事例を紹介します。

2. マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、カードの表面に「本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別」、裏面に「マイナンバー（12桁の個人番号）」が記載されたプラスチック製のカードで、「ICチップ」が搭載されています。マイナンバーカード1枚でマイナンバーの確認と本人確認を行うことができ、写真入りの身分証明書としても広く利用することができます。

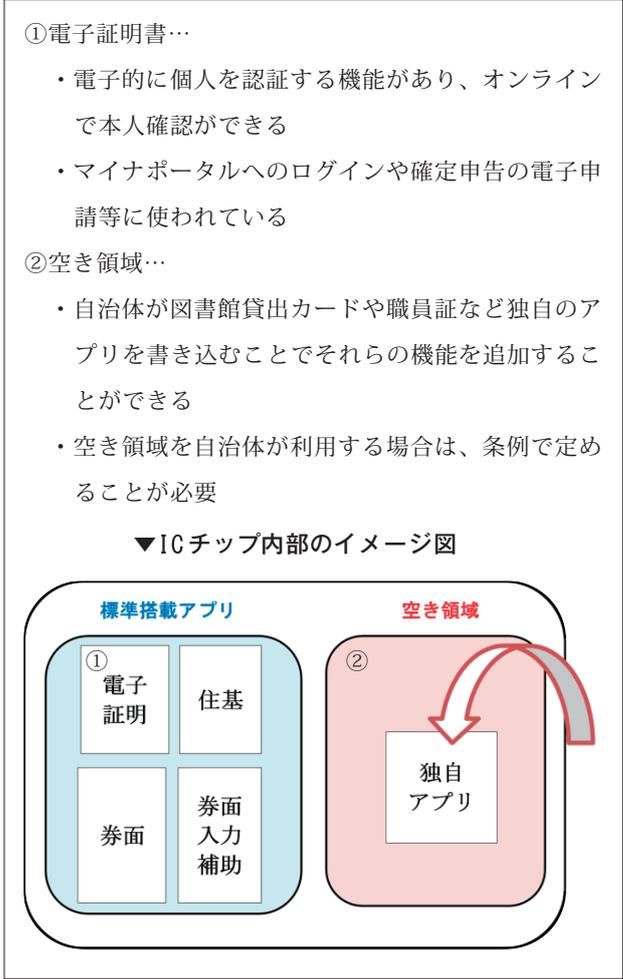
3. マイナンバーカード活用の仕組み

マイナンバーカードを自治体の業務に活用する場合は、「ICチップ」部分を利用します。

マイナンバーカードの中の「マイナンバー」部分は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により利用は社会保障・税・災害対策分野の事務手続きに制限されています。

一方、ICチップに標準搭載されている「①電子証明書」等や、それ以外の部分である「②空き領域」については、図表1のように自治体や民間で活用することが可能とされています。

▼図表1 ICチップ部分の活用について



筆者作成

4. 活用事例の紹介

(1) 窓口手続きの簡略化

各種申請書の記載省略にマイナンバーカードを活用している自治体があります。

新潟県三条市では、独自アプリにより、窓口でカードを提示することで、住民票などの申請書の記載を省略できます。三条市での活用は、

このサービスも含め、多くが空き領域にアプリを書き込む方法を採用しており、カード発行時に希望するアプリをまとめて書き込むことでサービスを受けやすくしています。



<出典>三条市HPより
<https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/somubu/johokanrika/service/4656.html>
 (2019年12月20日確認)

また、兵庫県姫路市では、住民課窓口の前に設置している機器にカードをセットすると、ICチップに標準搭載されている券面情報（名前や

▼申請書等自動作成機



<出典>姫路市提供

住所等)を利用して、転出入や証明書発行の申請書を自動作成することができます。

どちらのサービスも、手書きが困難な方の助けになるだけではなく、複数の申請を行う際に同じことを何回も書くという住民の手間を省くことができるなど、住民の利便性の向上に

つながります。また、記入誤りを防ぐことにより、受付をする職員の負担軽減にもなり、一石二鳥の効果があります。

(2) 選挙の投票所入場受付

三条市では、投票所入場受付にも独自アプリを利用しており、マイナンバーカードを読み取ることで投票用紙を交付しています。カードには顔写真もついているので、同時に本人確認を行うこともできます。期日前投票では、宣誓書がシステムで出力できるため、待ち時間の短縮につながり、利用した方には好評だったようです。

(3) 図書館利用

マイナンバーカードを図書館の貸出カードとして活用している自治体もあります。ICチップの空き領域に貸出カード機能を書き込み、利

用するという仕組みが一般的です。

一方、姫路市では、電子証明書の発行番号(シリアル番号)と図書館利用者情報を図書館システム内で結びつけることによって本の貸出を行うという仕組みを採用しています。この方式は、利用を開始する際にICチップの空き領域への書き込みがいらないため、図書館で簡単な利用申請を行うだけで、利用者も職員も手間をかけずにサービスを利用することができます。また、条例制定も不要で、図書館システムの更新に合わせて機能を追加したため、導入に係る経費や職員の負担軽減に寄与できました。

(1)～(3)以外にも、避難所の入退所受付や地域通貨、職員の出退勤管理などに活用している自治体もあります。

姫路市では、図書館と同じ仕組み(電子証明書の利用)で姫路城無料入城イベント等の実証実験を行いました。その結果、事前にマイナンバーカードを用いて電子申請を行い、当日もカードを持参してもらうことにより、申請受付にかかる業務負担の軽減や当日の本人確認の時間短縮に活用できることがわかりました。今後は、この成果を活かし、オンライン手続きポータルサイトを利用した健康診断の申込み受付業務等に活用を広げていきたいと考え、検討を進めています。

5. おわりに

今回紹介した事例から、マイナンバーカードの活用は、日常業務のいろいろな場面で、住民サービスの向上や職員の業務効率化につながる1つの手段になりうるということがわかります。

行政サービスは電子化の方向に進んでおり、電子申請受付など、自治体業務の中でマイナンバーカードを活用する場面が増えることが予測されます。現時点では普及率等の問題もありますが、マイナンバーカードについて、知識を深め、活用事例を知ることで、今後の業務におけるヒントにさせていただけたら幸いです。

公益財団法人東京市町村自治調査会 2020年度事業計画の概要

2月25日開催の理事会で承認された、2020年度の事業計画の概要を紹介します。

【事業計画】

- ①市町村の行財政等に関する調査研究
多摩・島しょ地域の広域的・共通的な行政課題などについての調査研究
(調査研究テーマの詳細は6～7ページを参照)
- ②市町村共同事業の実施及び支援
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」、「協賛事業」ほか
- ③市町村の自治に関する普及啓発
「ぐるり39」・「ニュース・レター」の発行、フォーラム・シンポジウムの開催ほか
- ④広域的市民活動への支援（多摩交流センター事業）
交流の場の提供事業、広域的市民ネットワーク活動支援ほか

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」 調査テーマの募集

今号16～23ページにも掲載した「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」の来年度テーマを募集しています。今回は今年度2回目の募集になります。

当調査会ホームページに掲載中の様式又は2月17日付で多摩・島しょ地域各市町村企画担当課にメールで送付した様式にご記入の上、当調査会あてにお送りください。ご応募をお待ちしています。

●募集期間 2020年2月17日（月）～3月17日（火）

●応募方法 「調査項目・内容、所属市町村名・部課名、氏名」を記入し、Eメール又はファックスでお送りください（市町村ごとに取りまとめる必要はありません）。

メールアドレス：tama005@tama-100.or.jp ファックス：042-384-6057

※送信時のタイトルに「かゆいところに手が届く テーマ要望」と記載してください。

●テーマ選定 応募内容を参考に順次本誌上でお知らせします（応募者氏名等は公表しません）。

※いくつかのテーマ案をまとめる場合や、時勢等に応じて執筆するため、ご提案に沿えない場合もございます。

編集後記

年度末が近くなり、各職場とも、今年度の仕上げに向けて仕事の追い込みをかけている慌ただしい時期かと思えます。また、次年度の円滑な滑り出しに向けても、様々な準備を進めていらっしゃるのではないのでしょうか。

次年度に向けて、当調査会でも社会情勢を踏まえつつ、事前調査等を行いながら将来の市町村の課題解決に資する調査研究内容を検討し、前年度中に調査研究テーマを選定しています。こうして選んだ2020年度の調査研究テーマについては、本誌6～7ページに紹介いたしました。

次年度も、市町村の行政運営の参考となる調査研究結果を目指して調査を進めてまいりますので、引き続き市町村の皆様のご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

また、今年度の調査研究に関する報告書は、3月末に完成する予定です。当調査会ホームページにも掲載する予定ですので、業務の参考としてご一読いただくと幸いです。（T.O）

発行 公益財団法人 東京市町村自治調査会
〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1 東京自治会館 4階
TEL：042-382-0068
URL：http://www.tama-100.or.jp/
責任者 小暮 実

本誌のバックナンバー等を
ご覧いただけます

